

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の基本方針に基づき、本計画における中心市街地活性化の目標を次の3点で捉え、目標達成に向けた具体の事業展開を図る。

(1) 地域資源等を活かした交流人口の拡大

自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かしたまちなか観光の振興や、市民活動等の促進により、交流人口の拡大を目指す。

(2) 回遊・滞在による経済活力の向上

来街者の回遊・滞在を促進するとともに、消費を促進することにより、経済活力の向上を目指す。

(3) 若年層のまちなか暮らしの促進

空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進を目指す。

[2] 計画期間の考え方

本計画の期間は、中核市への移行、市役所本庁舎の移転新築、鳥取城跡大手登城路の復元整備など、主要な事業の実施とその効果の発現を考慮し、平成30年4月から令和5年3月までの5年間とする。

[3] 目標達成に向けた取り組み

中心市街地活性化の目標を達成するための取り組みのうち、本計画では特に以下の取り組みを重点施策とする。

■重点施策

(1) 鳥取駅周辺の多様な機能の拡充による賑わいの再生

中核市への移行とあわせて進める連携中枢都市圏の形成において、本市は中心市としての役割が求められている。その本市の玄関口となる鳥取駅周辺では、交通結節点機能の強化や商業、公共サービス、交流、防災等のさまざまな機能の充実を図る。また、新たな人の流れを創出するため、バリアフリー化も含め、駅北側商店街から駅南口に至るアクセスの改善等により、賑わいを中心市街地全体へ波及させる。

(2) 地域資源等の活用による観光交流の促進

鳥取城跡周辺では、お堀端周辺の修景・景観保全の必要性を踏まえ、城跡の復元整備、道路機能の拡充等を進めるとともに、観光交流等による来街者の受け入れ態勢や、城跡周辺の案内機能、駐車場機能、商業機能等の充実を図ることにより、観光エリアとしての魅力向上を図る。

あわせて中心市街地にある鳥取民藝や鳥取温泉、さらには個性ある店舗やまちで活躍する人々、周辺部にある鳥取砂丘など、鳥取らしさを活かした魅力を発信することにより、中心市街地全体での集客力の向上を図る。

(3) 中心市街地の回遊・滞在性の向上による経済活力の向上

新規開業の促進や既存個店の経営強化による魅力の創出、公共交通機関やまち歩き等と連携した情報発信により、来街者が中心市街地を回遊し、多くの時間を過ごすことで消費につなげ、経済活力の向上を図る。

(4) 既存ストックの活用等による地域の再生

中心市街地における空き家など既存ストックを資源として活用し、新たな魅力の創出、これからのまちを担う事業者の育成や若年層の定住促進を図る。また、地域と連携した空き家などの掘り起こしや、地域課題の解決につながる活用を促進することで地域の再生を図る。

■ゾーンの設定

中心市街地活性化の目標の達成のためには、官民が共通の認識のもと関連事業を展開していくことが必要である。このため計画区域において、エリアコンセプトや目標達成のための重点施策等を踏まえ、複数のゾーンを以下のとおり設定する。

そのうえで、各ゾーンの機能の充実と相互の連携を図ることにより、中心市街地全体の活性化につなげる。

鳥取駅周辺地区

方向性：山陰東部圏域の中心市の核として、駅を中心にさまざまな機能が集積する舞台

・エントランス機能強化ゾーン・・・【駅周辺】

→歩行者導線の改善、交通結節点機能の強化、観光情報の発信、駅南北の回遊性向上などにより、市の玄関口としての魅力や機能の向上を図る。

・市民サービス・情報発信・防災機能集積ゾーン・・・【市役所新本庁舎建設地周辺】

→市役所本庁舎、防災倉庫や公園の整備により、市民サービス機能や防災機能を強化するとともに、情報発信スペース、コミュニティスタジオなどを活用した情報発信の充実を図る。

・福祉保健機能集積ゾーン・・・【市役所駅南庁舎周辺】

→中核市移行に伴う市役所駅南庁舎への保健所、保健センター・子育て支援機能の配置により、健康づくり、子育て支援の強化を図る。

・民藝観光推進ゾーン・・・【民藝館通り周辺】

→鳥取民藝等の地域資源を活かして、空き店舗活用や通り環境整備等により観光交流の促進を図る。

・賑わい魅力創出ゾーン・・・【二軸周辺】

→商店街が連なる通りとその周辺の商業機能が集積したゾーンであり、新規開業の促進や既存個店の経営強化、既存ストックの利活用を通じて、賑わいや魅力を創出する。
また、100円循環バス「くる梨」の活用、まち歩きの推進等により回遊・滞在性を強化する。

鳥取城跡周辺地区

方向性：歴史・文化等を有する観光交流、豊かな居住の舞台

・城跡観光推進ゾーン・・・【久松公園一帯】

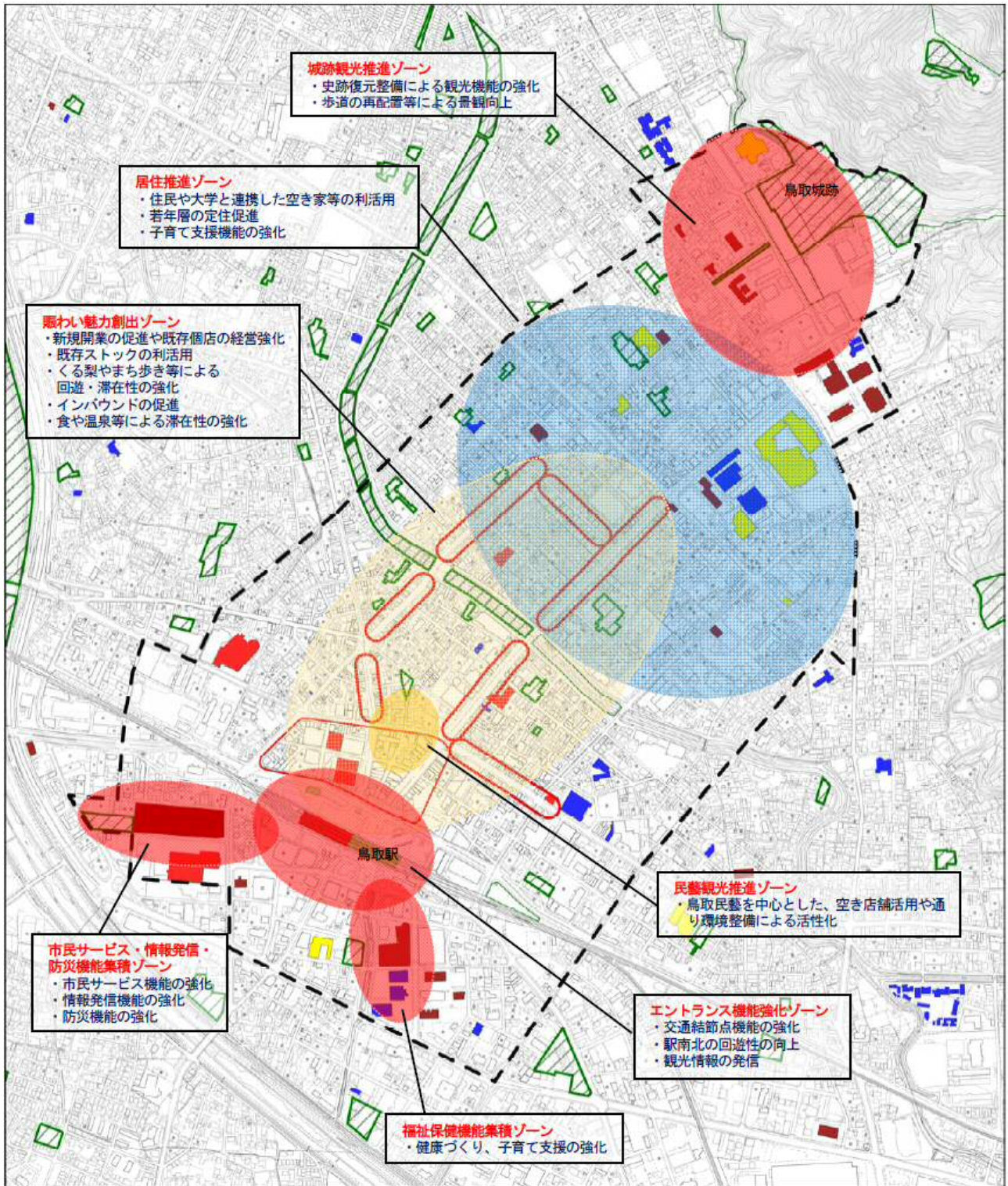
→城跡周辺整備などを核とした観光交流により、来街者の増加を図る。

・居住推進ゾーン・・・【袋川から片原通一帯】

→地域住民や大学と連携した空き家等の利活用や子育て支援機能の強化により、若年層の居住の促進を図る。

・賑わい魅力創出ゾーン【二軸周辺】

→商店街が連なる通りとその周辺の商業機能が集積したゾーンであり、既存個店の経営強化や新規開業の促進、既存ストックの利活用を通じて、賑わいや魅力を創出する。
また、100円循環バス「くる梨」の活用、まち歩きの推進等により回遊・滞在性を強化する。



■計画の推進にあたっての方針

(1) 地域、民間との連携

中心市街地活性化の取り組みの効果をより高めるためには、地域住民、民間団体・事業者、行政等が一体となった事業推進が不可欠である。そのためには、まずそれぞれがまちづくりに関する情報や方向性等を共有することが必要である。

そのうえで、行政は、商業、居住、交通、医療、福祉といった都市機能の中心市街地への集約やまちの郊外化抑制を進めるとともに、中心市街地に民間投資を呼び込むための基盤整備や支援制度の構築等、ソフト・ハード両面での環境整備に取り組む。

また民間は、中心市街地活性化協議会を中心に情報共有や行政の取り組みとの連携を図り、主体性をもって多様な活性化の取り組みを推進する。

(2) 人材発掘・育成

中心市街地活性化を持続させていくうえでは、民間のまちづくりの担い手を発掘し、育成することで、その人たちが自立的に活動していくことが重要である。

そのためには、年齢、性別、居住地に関係なく幅広い人々が中心市街地のまちづくりに関わる機会や場所を提供していく必要がある。

また、大学等との連携を図ることにより、より多くの若者が主体的に中心市街地のまちづくりに関わることのできる仕組みづくりや環境整備に取り組む。

(3) 情報発信

中心市街地活性化の取り組みを進めるうえでは、来街者の関心や理解を得ることが重要である。

そのためには、来街者のニーズ等の把握や、計画の策定段階から情報を積極的かつ継続的に理解を深めていくことが必要であり、ITの活用等、多様な媒体を活用した情報発信や情報収集等の仕組みづくりに取り組む。

(4) 事業所の誘致・雇用創出

中心市街地活性化を目指すうえでは、居住（夜間）人口の増加とあわせて、昼間人口の増加が重要である。

そのためには、中心市街地において幅広い世代の「働く場」を拡充することにより、昼間人口の増加を目指すことが必要であり、新規創業に対する支援、新たな事業所等の誘致、雇用創出等に積極的に取り組む。

[4] 目標指標の設定の考え方

■定量的な指標の設定

(1) 「地域資源等を活かした交流人口の拡大」に関する指標

文化観光・交流施設年間利用者数（5施設）

本計画では、鳥取城跡や鳥取民藝など鳥取らしさを活かしたまちなか観光や、市民活動等を促進することで、中心市街地の交流人口の拡大を目指している。

中心市街地の交流人口を把握するための指標としては、主要な文化施設であり観光客も訪れる鳥取城跡周辺地区に位置する仁風閣、わらべ館、高砂屋、及び鳥取駅周辺地区に位置する鳥取民藝美術館、また市民等の交流施設である地域交流センターの年間利用者数を用いることが望ましいと考えられる。

よってこれら5つの文化観光・交流に関連した5施設の年間利用者数を合計した「**文化観光・交流施設年間利用者数(5施設)**」を目標の達成状況を把握する指標として設定する。

仁風閣：フレンチ型ルネッサンス様式の二階建て洋風建築であり、鳥取城跡内に位置する文化施設（国指定重要文化財）である。JR西日本が運行する「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り施設としても選定されている。

わらべ館：童謡・唱歌とおもちやのミュージアムであり、鳥取城跡周辺に位置する文化施設である。

高砂屋：明治時代に建てられた商家を工芸品等の展示や喫茶を備えた交流施設として整備した、鳥取城跡周辺に位置する文化施設（国登録有形文化財）である。

鳥取民藝美術館：鳥取出身の民藝運動家吉田璋也が創設した、民藝品を展示する美術館であり、鳥取駅周辺に位置する文化施設（国登録有形文化財）である。JR西日本が運行する「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り施設としても選定されている。

地域交流センター：市役所新本庁舎建設地に整備する、多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた交流施設である。

(2) 「回遊・滞在による経済活力の向上」に関する指標

① 商業施設年間来店客数（5施設）

② 8商店街の事業所数

③（※補足指標）歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）

本計画では、新規開業の促進や既存個店の経営強化による新たな魅力の創出などにより、来街者の賑わい魅力創出ゾーンへの回遊・滞在性を向上させるとともに、各商業施設への来店と消費につなげることによる経済活力の向上を目指している。

中心市街地の経済活力の状況を把握するための指標として、小売等の年間販売額が考えられる。しかし、一般に公表されている国の商業統計調査等は、計測頻度が毎年でないことから毎年のフォローアップが困難である。さらには、年間販売額は民間事業者の経営状況等を直接的に表す情報であり、独自調査により情報収集し公表していくことが困難である。

このため、情報提供について民間事業者の協力を得やすい、年間来店客数を用いることとした。来店客数の調査対象の商業施設としては、賑わい魅力創出ゾーンに位置する大型

商業施設、商店街組合等が運営する拠点商業施設など、底上げを図っていくべき核となる商業施設として、鳥取大丸、シャミネ鳥取、まちパル鳥取、パレットとっとり、こむ・わかさを選定した。これら5施設の年間来店客数の合計値である「商業施設年間来店客数（5施設）」を目標の達成状況を把握する指標の一つとして設定する。

シャミネ鳥取：鳥取駅に隣接し、JR西日本関連会社が運営する中心市街地の核となる商業施設である。

鳥取大丸：本市の老舗百貨店であり、新鳥取駅前地区商店街に位置する中心市街地の核となる大型商業施設である。

まちパル鳥取：土産物販売や観光情報・まちなか情報を発信する総合案内所等が設置され、本通商店街と末広通商店街に位置し、（一社）観光コンベンション協会が運営する観光の核となる商業施設である。

パレットとっとり：小型スーパーや飲食店等が入居し、鳥取本通商店街振興組合が管理・運営を行う当該商店街の核となる複合商業施設である。

こむ・わかさ：コミュニティカフェを併設した食料品販売施設であり若桜街道商店街が管理・運営する、当該商店街の核となる商業施設である。

これらの来店客数の増加による消費の底上げとあわせて、新規開業の促進や既存個店の経営強化によって魅力ある店舗の増加を図ることで、さらなる消費を促進し経済活力の向上を目指す。また、小売業などの店舗に加えて、飲食業や宿泊も含むサービス業、さらには事務所といった働く場所など、様々な業種の事業所が中心市街地に集積することで、多様な来街機会や回遊の創出、滞在時間の増加につながる。

よって賑わい魅力創出ゾーンで、毎年目視調査を行っている、「8 商店街の事業所数」（8商店街の店舗1階部分の事業所数）を目標の達成状況を把握する指標の一つとして設定する。

なお、賑わい魅力創出ゾーンにおける恒常的な回遊・滞在性を測り、目標の達成状況をよりの確に把握するため、「歩行者・自転車通行量【平日・休日の平均】」を補足指標として用いることとした。

（3）「若年層のまちなか暮らしの促進」に関する指標

中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）

本計画では、市全体と比べ少子高齢化が進展している中心市街地において、空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりにより、特に子育て世代を含む若年層（45歳未満とする）の居住の促進を目指している。

中心市街地の居住人口を把握する指標として、2期計画では「街なか居住の推進」の目標指標に自然減によらず施策の効果を直接的に捉えるため、「中心市街地の居住人口（社会増減数）」を設定していた。このため、本計画では中心市街地の居住人口（社会増減数）を引き続き用いながらも、若年層を中心とした、「中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）」を目標の達成状況を把握するための指標として設定する。

■指標測定地点

- 文化観光・交流施設利用者数（5施設）

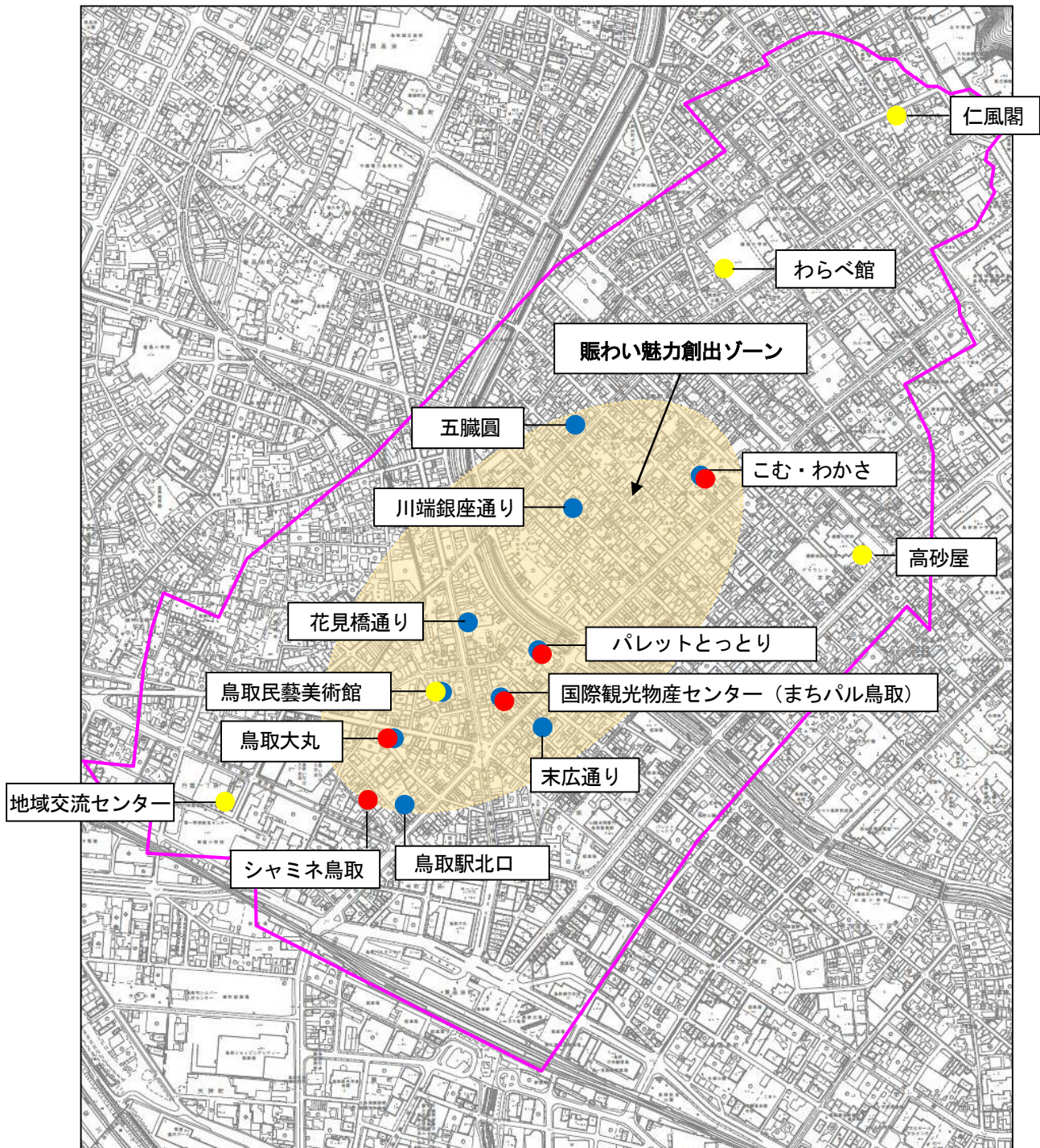
仁風閣、わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館、地域交流センター

- 商業施設年間来店客数（5施設）

シャミネ鳥取、鳥取大丸、まちパル鳥取、パレットとっとり、こむ・わかさ

- ※補足指標 歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）（10地点）

こむ・わかさ、パレットとっとり、国際観光物産センター（まちパル鳥取）、末広通り、鳥取駅北口、鳥取大丸、鳥取民藝美術館、花見橋通り、川端銀座通り、五臓圓



■目標数値の設定

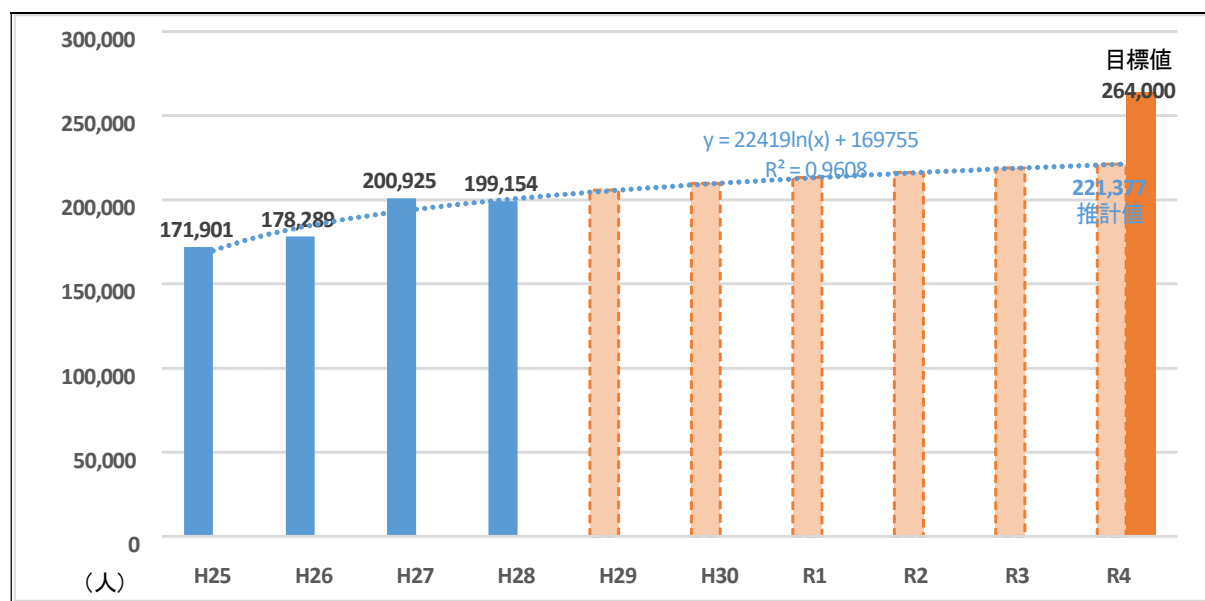
(1) 文化観光・交流施設年間利用者数 (5 施設)

文化観光・交流施設（仁風閣、わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館）利用者数については増加傾向にあり、仁風閣や鳥取民藝美術館は J R 西日本「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄り施設として関心が高まっていることから、4 施設の利用者数全体として今後も微増していくと推計する。

このような状況の中、本計画では鳥取城跡大手登城路復元整備、鳥取民藝を中心とした民藝館通りの活性化、市役所新本庁舎建設とあわせて行う地域交流センターの整備などにより、さらなる交流人口の拡大を目指すため以下のとおり設定する。

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)
文化観光・交流施設利用者数 (5 施設)	199,154 人/年	264,000 人/年 (+64,846 人、+33%)

	H25	H26	H27	H28
仁風閣	29,239	34,615	38,478	39,097
わらべ館	119,465	119,015	132,420	132,494
高砂屋	18,904	19,311	23,897	23,214
鳥取民藝美術館	4,293	5,348	6,130	4,349
地域交流センター				
計	171,901	178,289	200,925	199,154



※4 施設運営者及び管理者からの提供データに基づき集計

●目標値に達するための考え方

- ・鳥取城跡大手登城路復元整備事業と文化観光施設等運営事業等による増加

・・・+25,345 人/年

鳥取城跡大手登城路復元整備事業やそれに伴う景観や歩行環境を整備するための事業の実施とその活用を通じて来街者の増加を図り、鳥取城跡周辺に位置する文化観光施設である仁風閣、わらべ館、高砂屋の利用者数の増加へ波及させる。また文化観光施設において

も、展示や体験型事業等の充実を図ることで、観光客や市民の利用を促進するとともに鳥取城跡周辺での来街者の増加を目指す。

第10次鳥取市総合計画における施策「文化財の整備・保存・活用」の評価指標では、仁風閣等を含む本市の主な文化財関連施設への利用者数について、平成26年度に対して令和2年度を約25%増と目標設定している。この施策の中の具体の事業である鳥取城跡大手登城路復元整備事業は、平成30年度より段階的に供用が開始され、令和4年度に完了となることから、その効果は3期計画期間中に現れてくると予想される。あわせてインバウンド促進事業により、海外プロモーションの一層の強化を図る。よってこれらの施策を通じて、平成28年度の仁風閣利用者数39,097人に25%を乗じた9,774人を令和4年度時点でのさらなる増加分として見込む。

同様に、第10次鳥取市総合計画における施策「文化芸術の振興」の評価指標では、わらべ館と高砂屋を含む本市の主な文化施設への利用者数について、平成26年度に対して令和2年度を約10%増と目標設定している。よってこれらの施設についても、平成28年度のわらべ館と高砂屋の利用者数の計155,708人に10%を乗じた15,571人を令和4年度時点でのさらなる増加分として見込む。

$$39,097 \text{ 人/年} \times 25\% + (132,494 \text{ 人/年} + 23,214 \text{ 人/年}) \times 10\% = 25,345 \text{ 人/年}$$

・民藝館通り周辺活性化事業による増加・・・+435人/年

国登録有形文化財である鳥取民藝美術館を中心に、地元の文化である「鳥取民藝」の魅力を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用や、通り環境の整備により、鳥取民藝美術館周辺の集客増や交流促進を図る。あわせてインバウンド促進事業により、海外プロモーションの一層の強化を図る。第10次鳥取市総合計画における施策「文化芸術の振興」の評価指標では、主な文化施設への利用者数について、平成26年度に対して令和2年度を約10%増と目標設定している。鳥取民藝美術館はこの施設の中には含まれていないものの、鳥取民藝という代表的な伝統文化に関連する施設であるため、同様の増加率を目標として設定する。平成28年度の鳥取民藝美術館利用者数4,349人に10%を乗じた435人/年を令和4年度時点でのさらなる増加分として見込む。

$$4,349 \text{ 人/年} \times 10\% = 435 \text{ 人/年}$$

・地域交流センター整備事業による増加・・・+17,000人/年

多目的スペース、活動スペース、展示場、スタジオなどの機能を備えた地域交流センターを市役所新本庁舎建設地に整備し、地域の交流による賑わいの創出を図る。地域交流センターの利用者数については、中心市街地にある同程度の規模で、市民イベント等に利用されているパレットとっとり市民交流ホールの過去5年間の平均利用者数17,389人/年と同様の17,000人/年程度の利用者数を見込む。

よって、トレンドによる推計値に各事業による増加分を加えて、目標値（令和4年度）を次のとおり設定する。

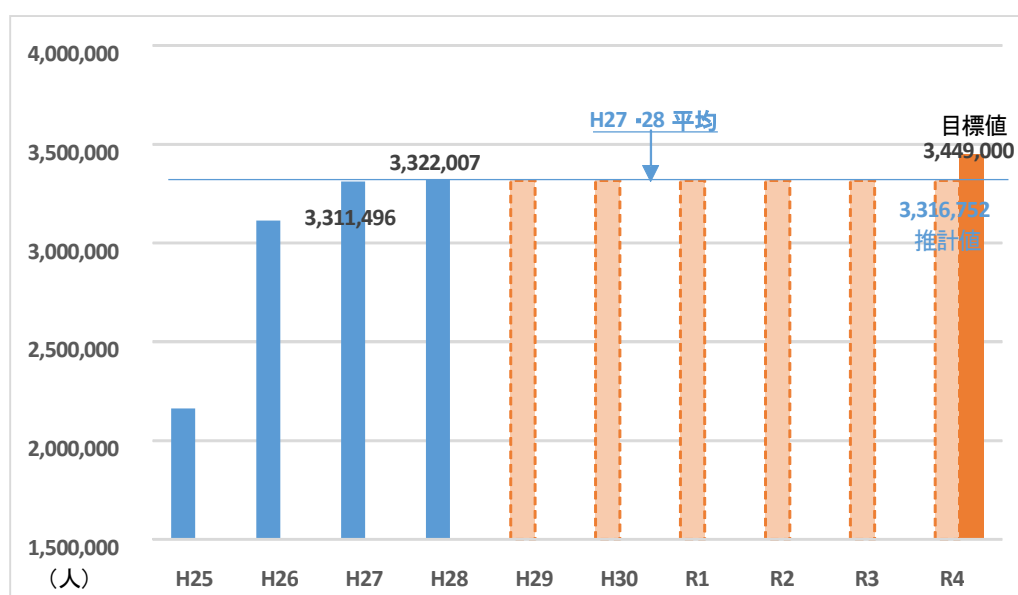
$$221,377 \text{ (推計値)} + 42,780 \text{ (増加分: } 25,345 + 435 + 17,000) = 264,157 \text{ 人/年}$$
$$\approx \underline{264,000 \text{ 人/年 (目標値)}}$$

(2) 商業施設年間来店客数 (5 施設)

近年の商業施設年間来店客数 (5 施設) については、シャミネ鳥取のリニューアルオープン (平成 26 年 3 月) の影響で増加傾向となっているが、シャミネ鳥取が年間を通して営業を行った平成 27 年度以降はほぼ横ばいの値となっている。また、データに変動があるシャミネ鳥取以外の商業施設の年間来店客数合計値は、本計画の補足指標として設定している 10 地点歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均) と相関がある。今後の 10 地点歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均) のトレンドは、一定の値となると推計しているため、今後のこれらの施設の年間来店客数も、平成 27 年度と平成 28 年度の平均と同程度の値となると推計する。

このような状況の中、本計画では回遊・滞在性の向上とあわせて来店客数の増加に関連する民間事業者の取り組み等の実施により、さらなる年間来店客数の増加を目指すため以下のとおり設定する。

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)
商業施設年間来店客数 (5 施設)	3,322,007 人/年	3,449,000 人/年 (+126,993 人、+3.8%)



※5 施設事業者からの提供データに基づき集計

●目標値に達するための考え方

- ・回遊・滞在性の向上に関連する施策と、来店客数の増加につながる民間事業者の取り組みの実施による増加・・・+132,880 人/年

賑わい魅力創出ゾーンにおける 10 地点歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均) の目標値は、回遊・滞在性の向上に関連する施策により、計画期間 5 年間で 4.8%増と設定している (後述の「※補足指標」を参照)。

さらに、各商業施設に関連した以下の事業を実施する。

シャミネ鳥取：駅前周辺賑わい創出事業

鳥取駅、駅周辺の商業施設、商店街と連携したイベント等を開催することで、来店客数の増加につなげる。

鳥取大丸：まるにわガーデン活用事業

屋上「まるにわガーデン」を拠点に、屋上空間のリノベーション、定期マルシェの開催、場所貸事業などを行う民間まちづくり会社と連携した取り組みによって、来店客の増加につなげる。

まちパル鳥取：インバウンド促進事業

免税措置など、増加する外国人観光客に対応する取り組みを行うことで、来店客数の増加につなげる。

パレットとっとり：パレットとっとり運営事業、

パレットとっとり市民交流ホール運営事業

施設の集客機能の強化を行うとともに、併設した市民交流ホールの一層の活用を通じて、来店客数の増加につなげる。

こむ・わかさ：若桜街道商店街活性化事業

施設の集客機能の強化を行うことで来店客数の増加につなげる。

加えて、歩行者・自転車通行量の増加分 4.8%とあわせて、各商業施設に関連した事業により来店客の増加に取り組むこととし、これらの取り組みを総合して平成 28 年度の年間来店客数 3,322,007 人に 4.0%を乗じた 132,880 人の増加を見込む。

$$3,322,007 \text{ 人} \times 4.0\% = \underline{132,880 \text{ 人/年}}$$

よって、トレンドによる推計値に各事業による増加分を加えて、目標値（令和 4 年度）を次のとおり設定する。

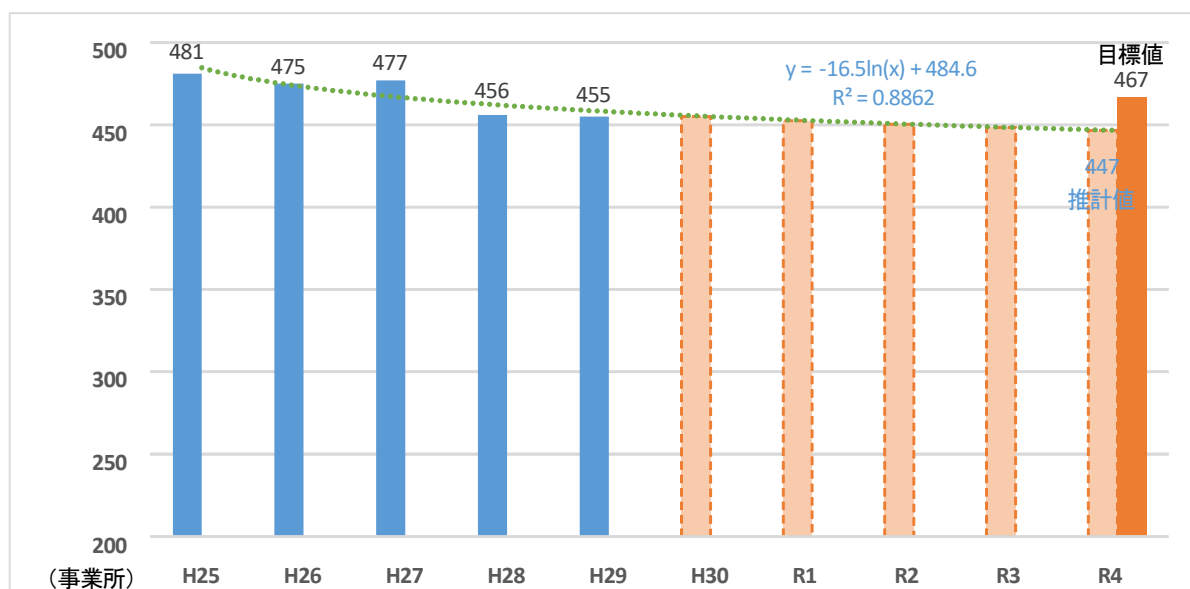
$$3,316,752 \text{ (推計値)} + 132,880 \text{ (積算)} = 3,449,632 \text{ 人/年} \div 3,449,000 \text{ 人/年 (目標値)}$$

(3) 8 商店街の事業所数

全市の事業所数の減少傾向が続いている中、商店街周辺の事業所数も同様に減少傾向にある。一方で、2期計画での目標指標である「新規開業数」は達成見込みであり、一定の新規開業が起こっている。これらを総じて、事業所数は今後微減していくと推計する。

このような状況の中、来店客数を増やして年間売上額の増加につなげる取り組みとあわせて、新規開業の促進や既存個店の経営強化を行うことで、事業所数の増加を目指すため以下のとおり設定する。

指標	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 4 年度)
8 商店街の事業所数	455 事業所	467 事業所 (+12 事業所、+2.6%)



※鳥取市中心市街地活性化協議会の調査データに基づき集計

●目標値に達するための考え方

- ・起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業による増加と減少抑制・・・+10 事業所

事業者が新規事業を展開する場合に低利融資・投資を行うことで経営強化と魅力創出を図る。また、県外から起業・定住希望者を呼び込むとともに地元の人々の起業に対する機運を盛り上げ、事業承継を希望する事業者とのマッチングにもつなげることで、事業所の減少の抑制を図る。これらの既存業者への支援制度の実施によって、今後5年間の減少分 (H29: 455 事業所→R4: 447 事業所) 8 事業所のうち5 事業所の減少抑制と、新規開業として5 事業所の増加を見込む。

$$5 \text{ 事業所 (減少抑制分)} + 5 \text{ 事業所 (新規開業分)} = 10 \text{ 事業所}$$

- ・リノベーションまちづくり事業による増加・・・+10 事業所

空き店舗等について、事業者と所有者のマッチングや事業計画の作成までサポートを行う民間まちづくり会社と連携した利活用を促進することにより、事業所の増加を図る。販

わい魅力創出ゾーンの魅力向上につながる新規事業化を年間2件見込む。

2事業所/年×5年=10事業所

よって、トレンドによる推計値に各事業による増加分を加えて、目標値（令和4年度）を次のとおり設定する。

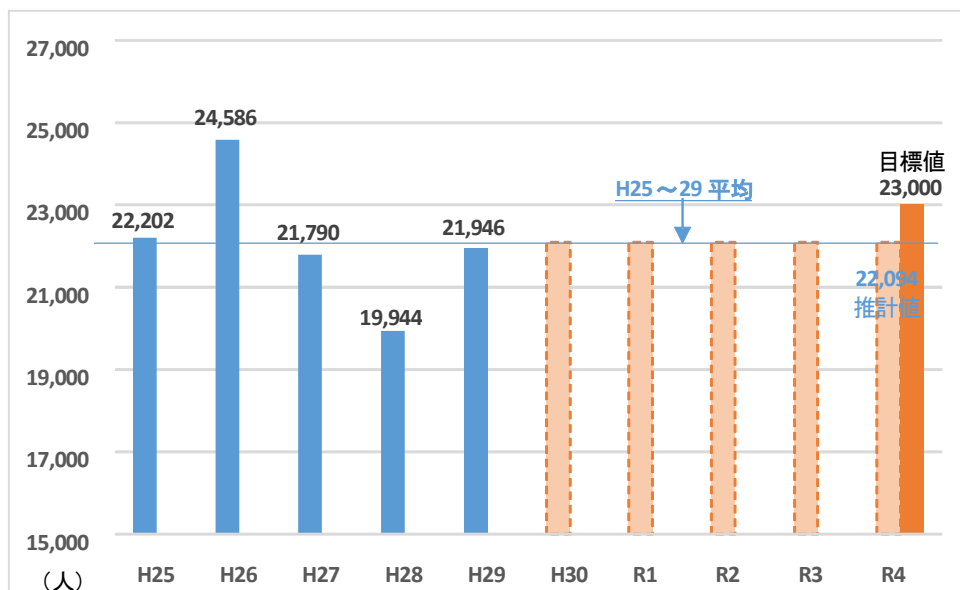
$$447（推計値）+20（積算）=467事業所（目標値）$$

※補足指標 10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）

近年の歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）は、平成26年度をピークに平成28年度は最も低い値となっている。平成26年度は、大型イベントが開催されたことが増加要因に、また平成28年度は、鳥取県中部で大規模な地震が発生したことで、外出機会が一時的に減少するなどの影響が生じたことが減少要因になったと考えられる。一方で、5年間の平均では22,094人となり平成25、27、29年度の値もほぼ同様の値となることから、今後も平均と同様の値となると推計する。

このような状況の中、本計画では交流人口の拡大と回遊・滞在性の向上に関連する各種施策の実施により、さらなる歩行者・自転車通行量の増加を目指すため以下のとおり設定する。

指標	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和4年度)
10 地点歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）	21,946 人/日	23,000 人/日 (+1,054 人、+4.8%)



※鳥取市「通行量調査結果報告書」より集計

●目標値に達するための考え方

- ・まちなか観光促進事業等による増加・・・ +355人/日

文化観光・交流施設利用者数（5施設）で積算したとおり、交流人口の拡大に関連する施策の効果として、令和4年度に64,846人の新たな増加を見込んだ。これらの来街者を100円循環バス「くる梨」等を活用したまちなか周遊ルートの設定（まちなか観光促進事業）、GPSによるアプリ等を利用したまち歩き推進（まち歩き推進事業）、商店街や文化観光施設等と連携した絵画等を中心とする美術展の開催（まちなか美術展開催事業）などにより、賑わい魅力創出ゾーンへの回遊・滞在を促すこととし、64,846人を一日あたりに換算し往復を考慮した、約355人を令和4年時点での新たな増加分として見込む。

$$64,846 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \times 2 \text{ (往復分)} = 355 \text{ 人/日}$$

- ・起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業とリノベーションまちづくり事業による増加・・・ +450人/日

来街者が訪れる目的となるような、賑わい魅力創出ゾーンの魅力向上につながる新規事業化を、年間3店目指すこととし、それぞれ一日15人程度の来店を見込む。よって、令和4年時点で新たな増加分として往復を考慮した、450人を見込む。

$$3 \text{ 店/年} \times 5 \text{ 年} \times 15 \text{ 人/日} \times 2 \text{ (往復分)} = 450 \text{ 人/日}$$

- ・市道駅前太平線賑わい空間活用事業による増加（地点⑤）・・・ +66人/日

市道駅前太平線賑わい空間では、近接する鳥取大丸屋上「まるにわガーデン」と連携した1,000人程度の集客を見込むマーケットが定期開催される予定となっている。月1回程度の開催があるとするとも年で12,000人の集客となり、一日あたり約33人の集客が見込める。加えて、空間をより使いやすくするため関係者で協議会を立ち上げ検討を行っていること、その一環として設備の照明を利用したライトアップなど新たな使い方が企画されることなど、日常的な賑わいや回遊・滞在性の向上のためのこれらの取り組みを総じて、往復を考慮し66人/日の増加を見込む。

$$1,000 \text{ 人/回} \times 12 \text{ 回} \div 365 \text{ 日} \times 2 \text{ (往復分)} = 66 \text{ 人/日}$$

よって、トレンドによる推計値に各事業による増加分を加えて、目標値（令和4年度）を次のとおり設定する。

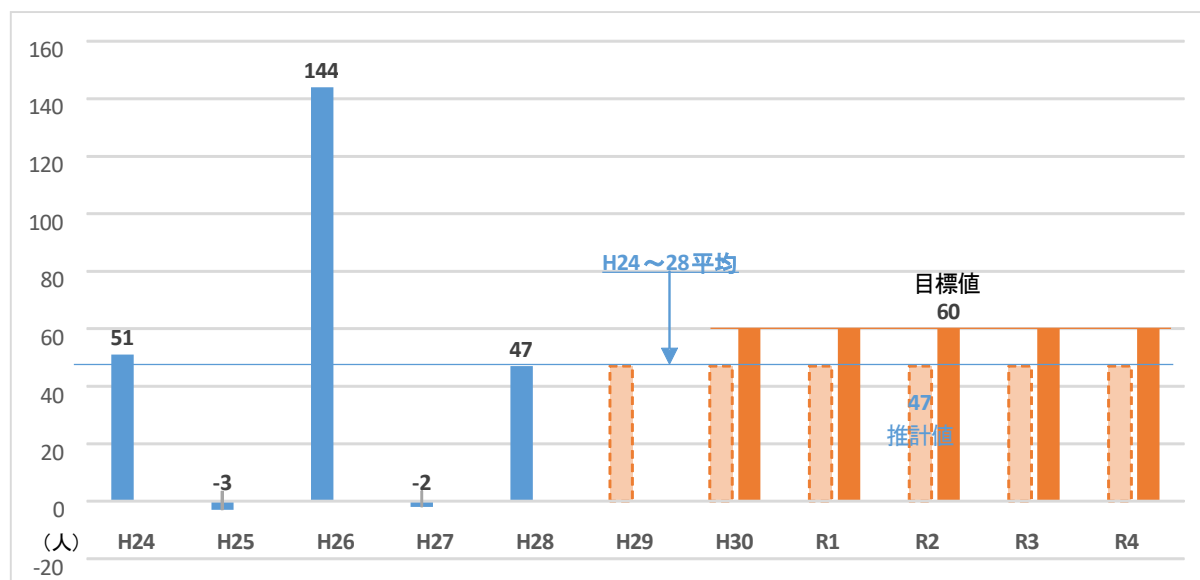
$$22,094 \text{ (推計値)} + 871 \text{ (増加分: } 355 + 450 + 66) = 22,965 \text{ 人/日}$$
$$\approx \underline{23,000 \text{ 人/日 (目標値)}}$$

(4) 中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）

近年の中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）は、各年で変動があるものの平成24～28年度の平均では増加している。近年のUJIターンや民間集合住宅による増加、市民アンケートに見る中心市街地への一定の居住ニーズなども加味して、今後もこれまでと同程度の社会増になると予測される。

一方で、特に鳥取城跡周辺地区において高齢化が顕著となっており、中心市街地全体として全市より少子高齢化が進展している状況となっている。このような中、空き家等の既存ストックの積極的な利活用や、地域住民等と連携した居住促進など、地区の状況を踏まえながら各種居住施策を実施することにより、さらなる若年層の社会増を目指すため以下のとおり設定する。

指標	基準値 (平成24～28年度の平均)	目標値 (平成30～令和4年度の平均)
中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）	47人/年	60人/年 (+13人/年、+28%)



※鳥取市「住民基本台帳」より集計

●目標値に達するための考え方

※中心市街地の1世帯あたりの平均居住者数は2.0人（平成29年3月住民基本台帳より）

- ・既存ストック活用居住促進地域連携事業による増加分・・・+2人/年

地域住民、大学、地域おこし協力隊、民間まちづくり会社等と連携し、5年間で5件の遊休不動産を利活用することで、年間で若年層1世帯の居住を見込む。

- ・リノベーションまちづくり事業による増加分・・・+3人/年

リノベーションまちづくり事業では、年間3件の遊休不動産の利活用を目指す。このうち1件を若者定住につながる事業（シェアハウスなど）として見込むこととし、年間3人の若年層の居住を見込む。

・子育てにやさしい生活環境づくりによる増加分・・・+6人/年

鳥取市役所駅南庁舎整備事業やまちなか子育て支援事業による子育て支援機能の強化、わらべ館の運営（文化観光施設等運営事業）による学び遊べる環境づくり、鳥取赤十字病院などの都市福利施設の整備等により、若年層の居住意向を高める。これらの施策により年間で若年層3世帯の居住を見込む。

・まちなか居住体験施設運営事業・・・+2人/年

新たに中心市街地の空き家等を借り上げた形態での居住体験施設の設置を予定しており、中古住宅を利用する形での居住を検討している若年層に実際に体験してもらうことで中心市街地への居住促進を図る。これらの施策により年間で若年層1世帯の居住を見込む。

よってトレンドによる推計値（平成30～令和4年度を通じて47人/年）に各事業による増加分を加えて、目標値（平成30～令和4年度の平均）を次のとおり設定する。

$$47（推計値） + 13（増加分：2+3+6+2） = \underline{60人/年（目標値）}$$

[5] フォローアップの時期及び方法

① 文化観光・交流施設年間利用者数（5 施設）

文化観光・交流施設利用者数（5 施設）は、各施設運営者からの報告に基づく年間利用者数データを根拠としており、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象期間は4月から翌年3月とする。

あわせて、集客力を高める都市機能や観光交流機能を充実する事業の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

② 商業施設年間来店客数（5 施設）

商業施設年間来店客数（5 施設）は、各事業者からの報告に基づく年間来店客数データを根拠としており、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象期間は4月から翌年3月とする。

また、補足指標である歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）の測定を行い、回遊・滞在性を高める事業の進捗状況・効果について、来店客数データとあわせて検証を行うことで、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。各年度の調査対象月は10月である。

③ 8 商店街の事業所数

8 商店街の事業所数は、鳥取市中心市街地活性化協議会が定期的実施している調査データを根拠としており、それに基づき毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象月は3月とする。

あわせて新規開業の促進や空き事業所の利活用、既存個店の経営強化につながる事業の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。

④ 中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）

中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）は、住民基本台帳を根拠とし、中心市街地区域内及び区域をまたぐ57町丁目の人口を集計しており、それに基づき、毎年数値目標の達成状況を確認する。各年度の調査対象期間は4月から翌年3月とする。

あわせて、45歳未満の居住推進を図る事業や、空き家等の利活用を促進する事業、地域住民の利便性・居住環境を高める事業の進捗状況・効果も確認し、適切な改善・見直しを常に行っていくものとする。